



栃木県公報

令和3(2021)年
1月22日(金)
第172号

目次

○栃木県一般会計補正予算	35
○児童福祉法による指定小児慢性特定疾病医療機関の指定	37
○難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医療機関の指定	37
○児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定	38
○知事指定薬物の指定	39
○国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令第9条第3項の知事が定める医療費指数反映係数等	39
○共同施行等営土地改良事業の換地計画に対する適当決定及び公告縦覧	40
○道路の区域の変更	40
○道路の供用開始	41

公 告

○土地改良区役員の退任	41
○開発行為の工事完了	42

調達等公告

○入札公告(特定調達公告)	42
○入札公告	46

告 示

栃木県告示第27号

令和2年度栃木県一般会計補正予算(第8号)については、令和3(2021)年1月15日成立したので、その要領を次のとおり公表する。

令和3(2021)年1月22日

栃木県知事 福田 富一

令和2年度栃木県一般会計補正予算(第8号)

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症に関し、本県が国の緊急事態宣言の対象区域に追加されたこと等により、県の要請に応じて営業時間を短縮した事業者への協力金の支給を行うこととして編成したものである。

補正予算の総額は、211億3,000万円の増額となり、既定予算が1兆724億7,690万円であったので、補正後の予算総額は、1兆936億690万円となった。

歳入及び歳出の補正額の内訳並びに主な事業の内容は、それぞれ次のとおりである。

(1) 歳入

(単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 県 税	240,000,000		240,000,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金	84,388,000		84,388,000
3 地 方 譲 与 税	37,297,000		37,297,000

4	地方特例交付金	1,500,000		1,500,000
5	地方交付税	129,889,620		129,889,620
6	交通安全対策特別交付金	600,000		600,000
7	分担金及び負担金	2,803,740		2,803,740
8	使用料及び手数料	11,308,210		11,308,210
9	国庫支出金	188,440,431	20,458,000	208,898,431
10	財産収入	1,491,970		1,491,970
11	寄附金	911,290		911,290
12	繰入金	35,815,789		35,815,789
13	繰越金	3,949,399		3,949,399
14	諸収入	209,332,451	672,000	210,004,451
15	県債	124,749,000		124,749,000
	合 計	1,072,476,900	21,130,000	1,093,606,900

(2) 歳出

(単位 千円)

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 議会費	1,400,528		1,400,528
2 総務費	45,778,512		45,778,512
3 民生費	132,042,572		132,042,572
4 衛生費	96,736,581		96,736,581
5 労働費	2,427,120		2,427,120
6 農林水産業費	37,152,253		37,152,253
7 商工費	196,367,038	21,130,000	217,497,038
8 土木費	91,885,647		91,885,647
9 警察費	48,185,727		48,185,727
10 教育費	193,892,484		193,892,484
11 災害復旧費	34,859,403		34,859,403
12 公債費	102,463,885		102,463,885
13 諸支出金	87,785,150		87,785,150
14 予備費	1,500,000		1,500,000
合 計	1,072,476,900	21,130,000	1,093,606,900

(3) 歳出(性質別)

(単位 千円)

区 分	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)
1 職員費	201,945,644		201,945,644

2	公共事業費	61,295,292		61,295,292
3	建設事業費	69,814,411		69,814,411
4	公債償還費	102,463,885		102,463,885
5	主要義務費	134,207,384		134,207,384
6	税交付金等	87,785,150		87,785,150
7	一般行政費	158,278,929	21,130,000	179,408,929
8	受託事務費	2,088,469		2,088,469
9	県単補助金	22,569,757		22,569,757
10	県単貸付金	190,041,684		190,041,684
11	災害復旧費	34,780,895		34,780,895
12	直轄事業負担金	7,205,400		7,205,400
	合計	1,072,476,900	21,130,000	1,093,606,900

部局別主要事業

(単位 千円)

事業名	予算額	説明
〔産業労働観光部〕 新型コロナウイルス 感染拡大防止営業時 間短縮協力金	21,130,000	県の緊急事態措置等による営業時間短縮要請に応じた事業者への協力金の支給に要する経費 1 協力金 21,000,000 ・支給額 (1)令和3(2021)年1月8日から14日における要請への対応 840,000 (2)令和3(2021)年1月15日から2月7日における要請への対応 20,160,000 2 受付等業務委託費 130,000

(財政課)

栃木県告示第28号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の9第1項に規定する指定小児慢性特定疾病医療機関の指定をしたので、同法第19条の19の規定により次のとおり公示する。

令和3(2021)年1月22日

栃木県知事 福田 富一

薬局

名称	所在地	開設者名	指定年月日
こぐれ調剤薬局相生店	足利市相生町387-1	株式会社こぐれ	令和2年(2020)年11月24日
いちご薬局大田原店	大田原市加治屋83-586	株式会社JPA	令和2年(2020)年11月1日
ライム薬局	下都賀郡壬生町壬生丁259-8	株式会社JPA	令和2年(2020)年11月1日

栃木県告示第29号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第14条第1項に規定する指定医療機関の指

定をしたので、同法第24条の規定により次のとおり公示する。

令和3(2021)年1月22日

栃木県知事 福田 富一

1 病院又は診療所

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日
伊東眼科	宇都宮市北一の沢町8-6	伊東 健	令和2(2020)年 7月1日
福田循環器科・内科医院	宇都宮市若草3-11-11	福田 仁	令和2(2020)年 9月2日
医療法人聖心会カトレア柴田歯科	宇都宮市インターパーク4-1-2	医療法人聖心会	令和2(2020)年 11月16日
柏瀬歯科医院	足利市葉鹿町383-5	柏瀬 昌史	令和2(2020)年 11月28日

2 薬局

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日
カケル薬局大谷店	宇都宮市大谷町1307-8	STM株式会社	令和2(2020)年 12月1日
いちご薬局大田原店	大田原市加治屋83-586	株式会社JPA	令和2(2020)年 11月1日
ライム薬局	下都賀郡壬生町壬生丁259-8	株式会社JPA	令和2(2020)年 11月1日

3 指定訪問看護事業者等

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日
訪問看護ステーションかえで佐野	佐野市植下町1224-1	株式会社アクティ群馬	令和2(2020)年 11月1日

(健康増進課)

栃木県告示第30号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の25の規定により次のとおり公示する。

令和3(2021)年1月22日

栃木県知事 福田 富一

事業所番号	事 業 所		事 業 者		指 定 の 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の所在地		
0951100080	ブロッサムジュニア 大田原教室	大田原市本町1-2703-181	特定非営利活動法人エヌ. かんばにい	矢板市中2014-12	令和3(2021)年 1月1日	児童発達支援 放課後等デイサービス
0950800292	コペルプラス小山喜沢教室	小山市喜沢1263-1 エスペランサ喜沢1階北号室	株式会社コペル	東京都渋谷区神宮前4-2-17	令和3(2021)年 1月1日	放課後等デイサービス

(障害福祉課)

栃木県告示第31号

栃木県薬物の濫用の防止に関する条例（平成27年栃木県条例第31号。以下「条例」という。）第13条第1項の規定により知事指定薬物を次のとおり指定するので、同条第4項の規定により告示する。

令和3(2021)年1月22日

栃木県知事 福田 富一

1 知事指定薬物の名称

(8R)-1-(シクロプロパンカルボニル)-N,N-ジエチル-6-メチル-9,10-ジデヒドロエルゴリン-8-カルボキサミド（通称名1cP-LSD）及びその塩類

2 指定の理由

条例第2条第7号に掲げる薬物に該当し、県の区域内において濫用されるおそれがあると認められるため。

3 指定の効力発生の日

令和3(2021)年1月23日

(薬務課)

栃木県告示第32号

国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令（昭和34年政令第41号。以下「政令」という。）第9条第3項の知事が定める医療費指数反映係数、同条第5項の知事が定める一般納付金所得係数、同条第8項の知事が定める一般納付金基礎額調整係数、同条第9項の知事が定める一般納付金被保険者均等割指数、政令第10条第3項の知事が定める後期高齢者支援金等納付金所得係数、同条第6項の知事が定める後期高齢者支援金等納付金基礎額調整係数、同条第7項の知事が定める後期高齢者支援金等納付金被保険者均等割指数、政令第11条第3項の知事が定める介護納付金納付金所得係数、同条第6項の知事が定める介護納付金納付金基礎額調整係数及び同条第7項の知事が定める介護納付金納付金被保険者均等割指数を次のように定め、令和3(2021)年4月1日から適用する。

令和3(2021)年1月22日

栃木県知事 福田 富一

1 政令第9条第3項の知事が定める医療費指数反映係数

1

2 政令第9条第5項の知事が定める一般納付金所得係数

1.0135308697420

3 政令第9条第8項の知事が定める一般納付金基礎額調整係数

1.0883189850302

4 政令第9条第9項の知事が定める一般納付金被保険者均等割指数

0.7

5 政令第10条第3項の知事が定める後期高齢者支援金等納付金所得係数

1.0087731839056

6 政令第10条第6項の知事が定める後期高齢者支援金等納付金基礎額調整係数

0.99999999124

7 政令第10条第7項の知事が定める後期高齢者支援金等納付金被保険者均等割指数

0.7

8 政令第11条第3項の知事が定める介護納付金納付金所得係数

1.0410880065774

9 政令第11条第6項の知事が定める介護納付金納付金基礎額調整係数

0.999999974194

10 政令第11条第7項の知事が定める介護納付金納付金被保険者均等割指数

0.7

(国保医療課)

栃木県告示第33号

次の事業主体から申請のあった換地計画に関し、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条において準用する同法第52条の2第1項の規定により審査を行った結果適当と決定したので、同条第4項において準用する同法第8条第6項の規定により公告する。

なお、同法第96条において準用する同法第52条の2第4項において準用する同法第8条第6項の規定により、換地計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、同法第96条において準用する同法第52条の3第1項の規定により、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に申し出ることができる。

令和3(2021)年1月22日

栃木県知事 福田 富一

事業主体名	事業名	地域名	縦覧期間	異議申出期限	所轄農業振興事務所
間木堀地区土地改良事業共同施行	間木堀地区土地改良（区画整理）事業	間木堀地区	令和3(2021)年1月25日から同年2月22日まで	令和3(2021)年3月9日	芳賀農業振興事務所

(農地整備課)

栃木県告示第34号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県土整備部道路保全課において、令和3(2021)年1月22日から同年2月22日まで一般の縦覧に供する。

令和3(2021)年1月22日

栃木県知事 福田 富一

I

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 鹿沼足尾線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
15	前	鹿沼市中粕尾字鬼平向1169-1から 鹿沼市中粕尾字鬼平向1197-1まで	8.6～10.2	51.7	
	後	鹿沼市中粕尾字鬼平向1169-1から 鹿沼市中粕尾字鬼平向1197-1まで	27.6～40.4	51.7	

II

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 羽生田上蒲生線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
	前	下都賀郡壬生町幸町三丁目3385-97から	18.0～18.0	1214.0	

177		下都賀郡壬生町大字安塚字鍋小路21-3まで			
	後	下都賀郡壬生町幸町三丁目3385-97から 下都賀郡壬生町大字安塚字鍋小路21-3まで	25.0～27.0	1214.0	

Ⅲ

道路の種類 県道

路線名 一般県道 小来川清滝線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
277	前	日光市清滝和の代町1727-3から 日光市清滝一丁目629-2まで	15.5～31.0	169.5	
	後	日光市清滝和の代町1727-3から 日光市清滝一丁目629-2まで	10.5～20.0	169.5	

栃木県告示第35号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和3（2021）年1月22日から同年2月22日まで一般の縦覧に供する。

令和3（2021）年1月22日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
	一般国道352号	河内郡上三川町大字下蒲生字道城林793-1から 河内郡上三川町大字上三川字上野田4461-2まで	令和3（2021）年 1月25日
66	主要地方道 今市氏家線	日光市荊沢字上原598-8から 日光市荊沢字上原598-31まで	令和3（2021）年 1月22日
331	一般県道 下日向栗野線	鹿沼市野尻字田ノ向597-1から 鹿沼市野尻字象間590-1まで	令和3（2021）年 1月22日

(道路保全課)

公 告

○土地改良区役員の退任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和3（2021）年1月22日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退任年月日	就任年月日
喜連川 土地改良区	理事	小池 利一		さくら市喜連川4584-1	令和2 (2020).	

12.10

(農地整備課)

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

令和3(2021)年1月22日

栃木県知事 福田 富一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
下野市花田字屋敷東161番3	宇都宮市築瀬町142番地8	株式会社野村ファーム
【第2工区】 河内郡上三川町大字上三川字富士山3209番5の一部	河内郡上三川町大字上三川3209番地 河内郡上三川町大字上三川3209番地	社会福祉法人みつばさ 日本基督教団上三川教会

(都市計画課)

調 達 等 公 告

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

令和3(2021)年1月22日

栃木県下水道管理事務所長 菊池 浩

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

栃木県下水道資源化工場で使用する重油（JIS K 2205 1種1号）

- 第1回目：224kl（購入見込数量）
- 第2回目：224kl（購入見込数量）
- 第3回目：224kl（購入見込数量）
- 第4回目：224kl（購入見込数量）
- 第5回目：224kl（購入見込数量）
- 第6回目：219kl（購入見込数量）
- 第7回目：218kl（購入見込数量）
- 第8回目：222kl（購入見込数量）
- 第9回目：224kl（購入見込数量）
- 第10回目：153kl（購入見込数量）
- 第11回目：124kl（購入見込数量）
- 第12回目：191kl（購入見込数量）

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期間

- 第1回目：自 令和3(2021)年4月1日（木）
至 令和3(2021)年4月30日（金）
- 第2回目：自 令和3(2021)年5月1日（土）
至 令和3(2021)年5月31日（月）

- 第3回目：自 令和3(2021)年6月1日(火)
至 令和3(2021)年6月30日(水)
- 第4回目：自 令和3(2021)年7月1日(木)
至 令和3(2021)年7月31日(土)
- 第5回目：自 令和3(2021)年8月1日(日)
至 令和3(2021)年8月31日(火)
- 第6回目：自 令和3(2021)年9月1日(水)
至 令和3(2021)年9月30日(木)
- 第7回目：自 令和3(2021)年10月1日(金)
至 令和3(2021)年10月31日(日)
- 第8回目：自 令和3(2021)年11月1日(月)
至 令和3(2021)年11月30日(火)
- 第9回目：自 令和3(2021)年12月1日(水)
至 令和3(2021)年12月31日(金)
- 第10回目：自 令和4(2022)年1月1日(土)
至 令和4(2022)年1月31日(月)
- 第11回目：自 令和4(2022)年2月1日(火)
至 令和4(2022)年2月28日(月)
- 第12回目：自 令和4(2022)年3月1日(火)
至 令和4(2022)年3月31日(木)

(4) 納入場所 栃木県下水道資源化工場 宇都宮市茂原町768

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、石油製品の入札参加資格を有すると決定された者であること。
- (3) 3の(3)に示す各入札日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和50年法律第96号)第27条第1項に基づいて石油製品の販売業の届出をしていることを証明した者であること。
- (5) 購入する重油を栃木県下水道管理事務所長が指定する日時及び場所に納入することができることを証明した者であること。

3 入札の手續等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒329-0524 栃木県河内郡上三川町大字多功1159
栃木県下水道管理事務所 総務課 電話0285-53-5694
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
令和3(2021)年1月22日(金)から令和4(2022)年2月4日(金)までの日(土曜日、日曜日、祝日、令和3(2021)年12月29日(水)から同月31日(金)までの間及び令和4(2022)年1月3日(月)を除く。)の午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
第1回目：令和3(2021)年3月18日(木) 午前10時
第2回目：令和3(2021)年4月22日(木) 午前10時
第3回目：令和3(2021)年5月20日(木) 午前10時
第4回目：令和3(2021)年6月17日(木) 午前10時
第5回目：令和3(2021)年7月15日(木) 午前10時
第6回目：令和3(2021)年8月19日(木) 午前10時
第7回目：令和3(2021)年9月16日(木) 午前10時

- 第8回目：令和3(2021)年10月21日(木)午前10時
第9回目：令和3(2021)年11月18日(木)午前10時
第10回目：令和3(2021)年12月16日(木)午前10時
第11回目：令和4(2022)年1月20日(木)午前10時
第12回目：令和4(2022)年2月17日(木)午前10時

栃木県下水道管理事務所会議室に持参又は郵送すること。ただし、郵送の場合は、書留郵便でそれぞれの入札日の前日の午後3時まで(1)の場所へ必着のこと。

- (4) 入札方法 1の(1)の件名で、単価で入札に付する。
(5) 入札書の記載方法等 入札金額については、1リットル当たりの単価を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
(6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法

- 第1回目：令和3(2021)年1月22日(金)～同年2月26日(金)
第2回目：令和3(2021)年3月19日(金)～同年4月9日(金)
第3回目：令和3(2021)年4月23日(金)～同年5月7日(金)
第4回目：令和3(2021)年5月21日(金)～同年6月4日(金)
第5回目：令和3(2021)年6月18日(金)～同年7月2日(金)
第6回目：令和3(2021)年7月16日(金)～同年8月6日(金)
第7回目：令和3(2021)年8月20日(金)～同年9月3日(金)
第8回目：令和3(2021)年9月17日(金)～同年10月8日(金)
第9回目：令和3(2021)年10月22日(金)～同年11月5日(金)
第10回目：令和3(2021)年11月19日(金)～同年12月3日(金)
第11回目：令和3(2021)年12月17日(金)～令和4(2022)年1月7日(金)
第12回目：令和4(2022)年1月21日(金)～同年2月4日(金)

ただし、土曜日、日曜日、祝日、令和3(2021)年12月29日(水)から同月31日(金)までの間及び令和4(2022)年1月3日(月)を除く。

午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで(1)の場所に持参又は郵送すること。ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。

イ 確認結果の通知 それぞれの入札日の前日までに通知する。

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
(2) 入札保証金及び契約保証金 免除
(3) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
(4) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
(5) 契約書の作成の要否 要
(6) その他

ア 入札の変更等 令和3(2021)年度栃木県流域下水道事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Fuel oil (JIS K 2205 Class 1, No.1)

1st contract : 224kl

2nd contract : 224kl

3rd contract : 224kl

4th contract : 224kl

5th contract : 224kl

6th contract : 219kl

7th contract : 218kl

8th contract : 222kl

9th contract : 224kl

10th contract : 153kl

11th contract : 124kl

12th contract : 191kl

(2) Delivery period

1st contract : From April 1, 2021 to April 30, 2021

2nd contract : From May 1, 2021 to May 31, 2021

3rd contract : From June 1, 2021 to June 30, 2021

4th contract : From July 1, 2021 to July 31, 2021

5th contract : From August 1, 2021 to August 31, 2021

6th contract : From September 1, 2021 to September 30, 2021

7th contract : From October 1, 2021 to October 31, 2021

8th contract : From November 1, 2021 to November 30, 2021

9th contract : From December 1, 2021 to December 31, 2021

10th contract : From January 1, 2022 to January 31, 2022

11th contract : From February 1, 2022 to February 28, 2022

12th contract : From March 1, 2022 to March 31, 2022

(3) Delivery place

Tochigi Prefecture Waste Recycling Plant 768 Mobara, Utsunomiya

(4) Deadline for walk-in Bidding Documents:

1st contract : 10:00 a.m., March 18, 2021

2nd contract : 10:00 a.m., April 22, 2021

3rd contract : 10:00 a.m., May 20, 2021

4th contract : 10:00 a.m., June 17, 2021

5th contract : 10:00 a.m., July 15, 2021

6th contract : 10:00 a.m., August 19, 2021

7th contract : 10:00 a.m., September 16, 2021

8th contract : 10:00 a.m., October 21, 2021

9th contract : 10:00 a.m., November 18, 2021

10th contract : 10:00 a.m., December 16, 2021

11th contract : 10:00 a.m., January 20, 2022

12th contract : 10:00 a.m., February 17, 2022

Deadline for postal Bidding Documents (Documents must arrive no later than) :

1st ~ 12th 3:00 p.m., Each of the previous day

(5) Information is available at:

General Affairs Division,

Sewage Management Office,

Department of Land Development,

Tochigi Prefecture
1159 Tako, Kaminokawa, Kawachi, Tochigi 329-0524
TEL 0285-53-5694

(都市整備課)

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和3(2021)年1月22日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

(1) 購入件名及び数量

サーマルカメラ及び付属品一式

(2) 購入物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和3(2021)年2月12日(金)

(4) 納入場所

栃木県経営管理部行政改革ICT推進課

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、大分類「C電気器具、カメラ類」又は大分類「E精密機械類」のいずれかの入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 令和3(2021)年1月29日(金)において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手續等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田一丁目1番20号

栃木県経営管理部行政改革ICT推進課行政改革担当 電話028-623-2226

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

令和3(2021)年1月22日(金)から同月28日(木)までの日(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

令和3(2021)年1月29日(金) 午前11時 栃木県本庁舎東館4階システム検討室

(4) 入札方法

1の(1)の件名で総価にて入札に付する。

4 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

詳細は、入札説明書による。

(行政改革ICT推進課)